

# 初めての申告は民商で

## 中小業者の悩み・苦しみを 受け止める大きな民商を

ススキノ支部は「一人でも多くの業者に民商を知ってもらおう」と、支部役員が中心になって商工新聞伝紙500部の配布行動を行いました。

支部役員会でも「多くの料飲業者に民商を知ってもらい、民商を大きくしていこう」と意思統一。支部役員は一軒一軒に宣伝紙を届けました。



「ススキノに民商の風を！」  
支部役員が商工新聞伝紙配布



▲学習会で訴える横江会長

2月19日に行われた中央区の申告学習会には、昼・夜合わせて20人が参加しました。

事務所に駆けつけた横江会長は「苦しい時だからこそ民商の存在が必要です。黙っているのではなく、行動して商売を大きくしていきたいましよう」と挨拶して参加者を激励しました。

学習会後の決算会では、横江会長も加わり、商売の状況や申告の申しについて相談に乗っていました。

会員同士支えあって頑張ろう

横江会長が参加者を激励

春の運動・確定申告も後半に入りました。政府・与党は消費税増税をはじめ、様々な税負担を国民・中小業者に押し付けようとしています。

新たな徴税攻勢に負けないためにも、しっかりと学び納得のいく申告・納税を進めましょう。

# 札幌中部民商

みらいの民商創設は50周年、地域で根ざした民商を

札幌市中央区  
南1条西14丁目  
TEL281-2808  
FAX281-2832  
ホームページ  
<http://www.tyu-min.com>  
Eメール  
[info@tyu-min.com](mailto:info@tyu-min.com)

### ☆確定申告決算会の日程☆

- 3/3(水) 全体(①午後2時・②午後6時:事務所)
- 4(木) 全体(①午後2時・②午後6時:事務所)
- 9(火) 全体(午前11時~午後7時30分:事務所)

◎3月6日(土)は、15日当日の準備を行うため、決算会  
は行いません。ご注意下さい

- ※当日は、会費等を持って来て下さい
- ※確定申告で困っている方や、悩んでいる方を誘って参加下さい
- ※遅くなる場合は、事前に連絡下さい

### ◇確定申告の時に必要な書類◇

- ①税務署から来ている申告書
- ②昨年の確定申告書控え
- ③昨年1年間の売上・仕入・経費をまとめたもの
- ④国民健康保険料の支払額
- ⑤国民年金の納付証明書
- ⑥生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑦他の収入がある人は源泉徴収票や報酬調書など  
(家族も同様)
- ⑧医療費のかかった人は領収証(昨年1年間分)
- ⑨印鑑 ⑩その他(筆記用具・電卓など)

## 重税反対統一行動 集団申告は

日程：3月15日(月)  
午後1時30分集合  
場所：教育文化会館  
(中央区北1西13)

※今年は申告最終日となっておりますので、ご注意下さい

☆会場に駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用下さい

### ☆会費納入にご協力を☆

民商は皆さんの会費で運営されています。この時期、事務局は確定申告の学習会や決算会で多忙になり、集金に行く事が困難になります。不況の中でたいへんですが、学習会や決算会の時などに持って来て下さるよう、ご協力をお願いします。